平成２１年（フ）第６９１号
長崎県西彼杵郡長与町岡郷562番地２
債務者　株式会社博多菱冷
代表者代表取締役　平坂　幸弘
1　決定年月日時　平成22年１月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　正博
4　破産債権の届出期間　平成22年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月９日午後２時30分
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第７０４号
石川県金沢市割出町637番地１
債務者　有限会社アイビ住研
代表者代表取締役　佐野　雅洋
1　決定年月日時　平成22年１月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　久徳
4　破産債権の届出期間　平成22年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月21日午前10時
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第２４３３号
京都市右京区山ノ内五反田町７番地の２
債務者　株式会社岸製作所
代表者代表取締役　岸　　章
1　決定年月日時　平成22年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　敦史
4　破産債権の届出期間　平成22年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月24日午後３時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第７号
福島県喜多方市字西四ツ谷88番地
債務者　河井電機工業株式会社
代表者代表取締役　河井　宏之
1　決定年月日時　平成22年１月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　創
4　破産債権の届出期間　平成22年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月21日午後１時30分
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２１年（フ）第１５３３号
東京都青梅市今井３丁目７番地の17
債務者　トーキン工業株式会社
代表者代表取締役　松崎由希子
1　決定年月日時　平成22年１月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　大助
4　破産債権の届出期間　平成22年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月16日午後１時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第２１７号
静岡県富士宮市小泉1855　グリーンハイツＡ202、商業登記簿上の本店所在地静岡県富士宮市大宮町８番３号
債務者　有限会社セイム
代表者取締役　塩川　　斉
1　決定年月日時　平成22年１月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　有二
4　破産債権の届出期間　平成22年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月22日午前10時30分
静岡地方裁判所富士支部

平成２１年（フ）第１８９２号
埼玉県川口市飯塚３丁目５番23―106号
債務者　栗橋機装株式会社
代表者代表取締役　橋本　茂樹
1　決定年月日時　平成22年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平原　　興
4　破産債権の届出期間　平成22年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月20日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第２０１号
岡山県美作市桂坪415番地の１
債務者　有限会社近藤建設
代表者代表取締役　近藤　英史
1　決定年月日時　平成22年１月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　裕史
4　破産債権の届出期間　平成22年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月22日午前11時
岡山地方裁判所津山支部

平成２１年（フ）第３１６号
茨城県坂東市岩井1169番地の１
債務者　有限会社立島材木店
代表者代表取締役　立島　　実
1　決定年月日時　平成22年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　和裕
4　破産債権の届出期間　平成22年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月25日午前11時
水戸地方裁判所下妻支部

平成２１年（フ）第９２８号
兵庫県姫路市川西47番地
債務者　有限会社松原工務店
代表者代表取締役　松原　宏治
1　決定年月日時　平成22年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　裕史
4　破産債権の届出期間　平成22年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月13日午後１時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第７３１号
新潟市北区島見町3567番地15
債務者　株式会社アートインテリアめいぼくや
代表者代表取締役　鈴木　勝也
1　決定年月日時　平成22年１月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小海　要吉
4　破産債権の届出期間　平成22年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月４日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第３０７号
宮崎県延岡市北町１丁目３番地８
債務者　今井　京子
1　決定年月日時　平成22年１月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木龍彦
4　破産債権の届出期間　平成22年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年３月12日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年３月12日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２１年（フ）第７３号
沖縄県名護市大南２丁目９番７号
債務者　宮里　　伸
1　決定年月日時　平成22年１月15日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　當真　良明
4　破産債権の届出期間　平成22年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月３日まで
那覇地方裁判所名護支部

平成２１年（フ）第１０６６号
福岡県糟屋郡須恵町大字新原287シティハウス須恵Ａ棟203号室、住民票上の住所熊本市帯山９丁目１番61―305号
債務者　佐藤　憲司
1　決定年月日時　平成22年１月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　広美
4　破産債権の届出期間　平成22年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年３月４日まで
熊本地方裁判所民事第１部